

## 第 123 回・日商簿記検定試験 2 級 第 1 問 仕訳問題類題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適当と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	受取手形	売掛金
売買目的有価証券	未収金	前払金	仮払金
繰越商品	未着品	積送品	前払手数料
不渡手形	支払手形	買掛金	未払金
前受金	仮受金	未払利息	借入金
社債	貸倒引当金	修繕引当金	売上
受取手数料	有価証券利息	修繕引当金戻入	仕入
貸倒引当金繰入	修繕費	支払利息	社債利息
手形売却損	貸倒損失		

- 決算にさいして当座預金勘定の残高を確認したところ、当社の帳簿残高は 700,000 円であり、銀行側の残高証明の金額は 930,000 円であった。残高の不一致の原因として次の事実が判明したので、修正の処理を行った。
  - ①受取手形の支払期日到来にともない、銀行で回収した額 100,000 円が当方に未達であった。
  - ②買掛金の支払いのために振り出した小切手 50,000 円が決算日現在銀行への呈示がなされていないかった。
  - ③備品購入にかかわる未払金支払いのために振り出した小切手 80,000 円が未渡しのまま経理部の金庫に保管されていた。
- 得意先足利商店に対して前期に償還請求をしていた不渡手形の額面 800,000 円と償還請求費用 30,000 円のうち、200,000 円を現金で回収したが、残額は回収の見込みがなく、貸倒れの処理をした。なお、貸倒引当金は 500,000 円設定されている。
- かねて京極商店から購入していた船荷証券 700,000 円を藤堂商店へ 1,000,000 円で売り渡し、代金のうち 400,000 円は六角商店振出し、藤堂商店受取りの約束手形を裏書譲渡され、残額は当店を受取人とする藤堂商店あての為替手形を振り出し、同店の引受けを得た。なお、これにともなう売上原価は仕入勘定へ振り替える。
- 平成 15 年 4 月 1 日に、償還期限 6 年、年利率 2% (利払日は 9 月末および 3 月末の年 2 回) で、額面 100 円につき 97.00 円で発行した総額 10,000,000 円の社債が満期となり、当期分の利息を含めて、平成 21 年 3 月 31 日に小切手を振り出して全額償還をした。なお、同日の決算にさいして、毎期末に行われている社債の評価替えを償却原価法 (定額法) により行った。
- 機械の定期修繕を期末に行い、代金 800,000 円は翌月末の支払いとした。前期末までに計上された修繕引当金は 500,000 円である。

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座預金	180,000	受取手形 未払金	100,000 80,000
2	現金 貸倒引当金 貸倒損失	200,000 500,000 130,000	不渡手形	830,000
3	受取手形 仕入	1,000,000 700,000	売上 未着品	1,000,000 700,000
4	社債利息 社債 社債利息	50,000 10,000,000 100,000	社債 当座預金	50,000 10,100,000
5	修繕引当金 修繕費	500,000 300,000	未払金	800,000

・解説

1. 銀行勘定調整表に関する問題です。本問は、ひとつひとつの取引ごとに考えていけばそれほど難易度の高い問題ではありません。

それでは、まず①の取引から考えていきましょう。問題文に「受取手形の支払期日到来にともない、銀行で回収した額 100,000 円が当方に未達であった」とありますので、【連絡未達】だったことが分かります。

【連絡未達】に関する取引については修正仕訳を切る必要がありますので、決算期末において以下のような仕訳を切ることになります。

★解答①・・・連絡未達

(借) 当座預金 100,000 / (貸) 受取手形 100,000

では次に②の取引を考えていきましょう。問題文に「買掛金の支払いのために振り出した小切手

50,000 円が決算日現在銀行への呈示がなされていなかった」とありますので、【未取付小切手】に関する取引であることが分かります。

【未取付小切手】に関しては、小切手を振り出した時に当座預金勘定を減少させる仕訳を切っていますので、決算期末において修正仕訳を切る必要はありません。

★解答②・・・未取付小切手

仕訳なし

では最後に③を考えていきましょう。問題文に「備品購入にかかわる未払金支払いのために振り出した小切手 80,000 円が未渡しのまま経理部の金庫に保管されていた」とありますので、【未渡小切手】に関する取引であることが分かります。

【未渡小切手】に関する取引については修正仕訳を切る必要がありますので、決算期末において以下のような仕訳を切ることになります。

★解答③・・・未渡小切手

(借) 当座預金 80,000 / (貸) 未払金 80,000

上記①②③の仕訳をまとめると解答の仕訳になります。銀行勘定調整表に関する問題は、第 100 回の問 4や第 101 回の問 1、第 105 回の問 4、第 111 回の問 2、第 113 回の問 4、第 115 回の問 5、第 116 回の問 5でも出題されていますので併せてご確認ください。最近では、以前に比べると出題頻度が低くなっていますので、過去問レベルの問題が解ければ十分だと思います。

2. 債権の貸倒れに関する問題です。この問題は、前期に償還請求をした際に切った仕訳をまずイメージしてから考えると分かりやすいです。下記の仕訳のうち、**借方に計上された 830,000 円の不渡手形勘定を適当な勘定に振り替えていくこと**になります。

☆参考・前期に不渡手形を計上した仕訳

(借) 不渡手形 830,000 / (貸) 受取手形 800,000  
(貸) 現金など 30,000

では早速、順番に考えていきましょう。まず問題文の「**200,000 円を現金で回収したが**」という一文から不渡手形 830,000 円のうち、200,000 円を現金で回収したことが分かります。

★解答①

(借) 現金 200,000 / (貸) 不渡手形 200,000

次に、問題文の「残額は回収の見込みがなく、貸倒れの処理をした。なお、貸倒引当金は500,000円設定されている」という一文から、不渡手形の残り630,000円のうち、500,000円に関しては貸倒引当金を取り崩し、130,000円に関しては貸倒損失を計上して処理することになります。

★解答②

(借) 貸倒引当金 500,000 / (貸) 不渡手形 630,000

(借) 貸倒損失 130,000

以上、①②の仕訳をまとめると解答になります。不渡手形の問題は食わず嫌いになっている受験生が多いようですが、このようにひとつひとつ分けて考えると分かりやすいと思います。債権の貸倒れに関しては第1問の仕訳問題ではあまり出題されませんが、逆に総合問題のほうでよく出題されますので必ず出来るようにしておいてください。

3. 特殊商品売買の未着品販売に関する問題です。この問題は【裏書手形に関する取引】【為替手形に関する取引】【売上原価の振り替えに関する取引】の3つに分けて考えると分かりやすいと思います。

■裏書手形に関する取引

問題文の「代金のうち400,000円は六角商店振出し、藤堂商店受取りの約束手形を裏書譲渡され」という一文から、他店振出の約束手形を裏書譲渡されたことが分かりますので、受取手形の増加を認識します。

★解答①

(借) 受取手形 400,000 / (貸) 売上 400,000

なお通常は、未着品（貨物代表証券）を企業外部の第三者に販売した場合は、「未着品売上」勘定を使って処理しますが、本問は問題文の中で与えられた勘定科目の中に「未着品売上」勘定がありませんので、代わりに「売上」勘定を使って処理する点に注意してください。

■為替手形に関する取引

次に、問題文の「残額は当店を受取人とする藤堂商店あての為替手形を振り出し、同店の引受けを得た」という一文から、自己受為替手形を振り出したことが分かりますので、受取手形の増加を認識します。

自己受為替手形は、振出人と指図人が同一人物となる点に注意してください。本問では、藤堂商店が名宛人（支払人）で、当店が振出人かつ指図人（受取人）であるということになります。名宛人と指図人については便利な語呂覚えがありますので、興味のある方は「簿記でも使える語呂暗記ページ」をご覧ください。

★解答②

(借) 受取手形 600,000 / (貸) 売上 600,000

■売上原価の振り替えに関する取引

最後に、問題文の「なお、これにともなう売上原価は仕入勘定へ振り替える」という一文から、いわゆるその都度法を採用していることが分かりますので、売上原価（700,000円）を未着品勘定から仕入勘定に振り替える仕訳を切ります。仮に、期末に一括して仕入勘定に振り替える方法（期末一括法）を採用していた場合には、決算整理のときに当該仕訳を切ることになります。

★解答③

(借) 仕入 700,000 / (貸) 未着品 700,000

以上、①②③の仕訳をまとめると解答の仕訳となります。特殊商品売買の未着品販売に関する問題は、第104回の問1や第108回の問1、第118回の問3でも出題されていますので、併せてご確認ください。

4. 社債の満期償還に関する問題です。社債に関しては苦手意識を持っていらっしゃる方が多い論点ですので、参考までに、今回は社債発行時の仕訳から順番にチェックしていきましょう。

☆参考・平成15年4月1日（社債の発行）

(借) 当座預金など 9,700,000 / (貸) 社債 9,700,000

☆参考・平成15年9月30日（利息の支払い）

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

☆参考・平成16年3月31日（利息の支払い&社債の評価替え）

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000  
(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

→平成 15 年度の貸借対照表に表示される社債の金額→**9,750,000 円**

☆参考・平成 16 年 9 月 30 日 (利息の支払い)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

☆参考・平成 17 年 3 月 31 日 (利息の支払い&社債の評価替え)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

→平成 16 年度の貸借対照表に表示される社債の金額→**9,800,000 円**

☆参考・平成 17 年 9 月 30 日 (利息の支払い)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

☆参考・平成 18 年 3 月 31 日 (利息の支払い&社債の評価替え)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

→平成 17 年度の貸借対照表に表示される社債の金額→**9,850,000 円**

☆参考・平成 18 年 9 月 30 日 (利息の支払い)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

☆参考・平成 19 年 3 月 31 日 (利息の支払い&社債の評価替え)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

→平成 18 年度の貸借対照表に表示される社債の金額→**9,900,000 円**

☆参考・平成 19 年 9 月 30 日 (利息の支払い)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

☆参考・平成 20 年 3 月 31 日 (利息の支払い&社債の評価替え)

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金など 100,000

(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

→平成 19 年度の貸借対照表に表示される社債の金額→**9,950,000 円**

社債に関しては上記のような流れで仕訳が切られてきたこととなります。これらの仕訳は社債を理解する上で必要不可欠なものですので、理解が不十分な方はテキストに戻って復習するようにしてください。

では早速、問題を解いていきましょう。まず問題文に「**同日の決算にさいして、毎期末に行われている社債の評価替えを償却原価法（定額法）により行った**」とありますので、社債の償還に先立って、社債の評価替え（償却原価法の適用）の仕訳を切ることとなります。

★解答①

(借) 社債利息 50,000 / (貸) 社債 50,000

解答①の仕訳を切ることにより、社債金額が 9,950,000 円から 10,000,000 円（額面総額）に評価替えされますので、次に社債の満期償還に関する仕訳を切ることとなります。なお、**満期償還の場合は償還損益を認識することはありません**のでご注意ください。

★解答②

(借) 社債 10,000,000 / (貸) 当座預金 10,000,000

最後に、利息の支払いに関する仕訳を切ることとなりますが、これに関しては前年度以前の仕訳と同様に半年分の利息の支払いを認識するだけです。特に問題はないと思います。

★解答③

(借) 社債利息 100,000 / (貸) 当座預金 100,000

以上、解答①②③の仕訳をまとめると正解の仕訳となります。社債の満期償還は、償還損益の計算が必要な繰上償還よりも簡単な場合が多いですが、社債の評価替えを忘れてしまう方が結構いらっしゃるようですので、必ず「社債の評価替え」→「社債の満期償還」という順番で処理するようにしてください。

社債の満期償還に関する問題は、第 104 回の問 5 や 第 110 回の問 4 でも出題されていますので、併せてご確認ください。

5. 固定資産の改良と修繕に関する問題です。改良と修繕に関しては、①修繕のみを問われる問題と②改良と修繕の両方を問われる問題の2つに分けることが出来ますが、本問は①のケースに該当します。

本問はとても簡単で、修繕費総額 800,000 円のうち 500,000 円に関しては修繕引当金を取り崩し、残りの 300,000 円に関しては修繕費を計上して処理するだけです。

ここで、仮に修繕費総額が 400,000 円だった場合はどういう仕訳になるでしょうか？この場合は、修繕引当金 500,000 円を全て取り崩さずに 400,000 円分だけ取り崩すこととなります。残った修繕引当金 100,000 円については、決算整理仕訳で調整することとなります。

固定資産の改良と修繕に関する問題は、第 100 回の間 1や第 102 回の間 4、第 110 回の間 1、第 111 回の間 5、第 115 回の間 3、第 119 回の間 2、第 124 回の間 1でも出題されていますので、併せてご確認ください。